

平成 24 年度公民館運営審議会（第 5 回）

とき 平成 25 年 3 月 26 日(月)午後 3 時 00 分

ところ 貝塚市立中央公民館 講座室 3

出席委員名 浮穴委員長、沼野副委員長、馬場委員、松下委員、井上委員、大西委員、南村委員、中村委員、武本委員  
欠席委員名 南委員、米田委員、明石委員、竹内委員  
出席職員 西野中央公民館長、大脇浜手地区公民館長、北野山手地区公民館長、稲田中央公民館長補佐

(1) 阪南ブロック大会の報告について

馬場委員：何年たっても、役員のなり手が無いなど同じ悩みを抱えているという感想をもちました。公民館は良い組織、場所であるのに活かされていないのはなぜでしょうか。西野館長の話をもとに役員募集について提案をしました。負担を軽くし、広報紙発行だけの委員、さよならパーティーだけの委員、他は何もしなくていいと呼びかけて動いてもらおう。それでもそのために集まり、話をする中で、顔見知りが増え、つながりの大切さを感じてもらえるのではないのでしょうか。

沼野副委員長：公運審からは 3 名が参加しました。全国や大阪の危機的な状況、公民館の役割、社会教育についてなどの西野館長が話された後、3つのグループに分かれました。それぞれのテーマは①誰でも来やすい公民館にするには②学びを地域に発信するには③利用者組織のあり方で、私は②のテーマのところに参加しました。構成としては圧倒的に利用者の方が多かったのですが、意識がバラバラなまま意見がだされるだけで、それぞれのグループに配置された職員の司会進行のまずさもめだちました。前段の館長の話をもとにした討議になりえず、この危機的な状況の中、貝塚だけ元気であればいいというわけではないとひしひしと感じました。

井上委員：私の参加した分科会は「どうしたらより多くの方が公民館活動に参加できるか」というテーマでしたが、そこから逸脱して役員のなり手が無いなど同じ話がとりとめもなくグルグルとまわっていました。座長が確定せず進行のまずさがめだち、せつかくの西野館長の良い話も活かされませんでした。

浮穴委員長：役員があたりそうになったらやめるなどの問題は、今富田林の公民館で、つれあいも直面しています。

西野館長：来年は研修会か交流会か違う形になるので、この形としては最後の

ブロック大会でした。急きょ講師の都合で講演がとりやめになり、大阪府公民館振興協議会役員としての立場で私が話をしました。唯一残ったのが阪南ブロックであり、残った理由をふまえてこれから大事にしなければならないことを職員も利用者も考えていこうという問題提起をしたつもりでしたが、アンケートによれば深まりきれてないところも多くありました。司会の職員の力量不足もあるし、事前のうちあわせも充分とはいえなかったのが反省として残ります。29日に関係者が集まるので来年度も視野に入れ、まとめをしていきたいと思えます。

貝塚の公民館では、手前味噌になりますが中央と山手で「利用者団体代表者会議」を行い、浜手ではクラブ訪問を行っています。他の公民館ではそのようなことがなく、阪南全体で議論になりにくかったということがあります。昨年は講演があったにも関わらず、その内容が職員の課題にはふれても利用者の課題にふれていなかったもので、何のために来たのかという利用者の声もアンケートにありました。利用者と職員がいっしょになって話す機会は重要であり、今後も続けていく必要があると思えます。

北野館長：100名を超える参加というのは、この情勢の中、それ自体がすごいことなので、これからも深めていくことができたらと思えます。

大脇館長：井上委員と同じグループでした。グループのある利用者が「楽しむためにきたのに、役があたるのならやめる」という発言をしたので、勘違いをしていること、社会教育法に謳われている趣旨を活動を通じて実現することが大事であることを井上委員が説明してくださいました。これだけの人が公民館を利用していることを目の当たりにし、どういう形にせよつながっていくことの大事さを改めて認識しました。

井上委員：今回はぐちもあつたがそれも大事。回を重ねるごとに建設的な内容にしていけばいいので、この組織、会合が来年以降も継続するよう願います。

浮穴委員長：現役をおりてからかなりの年数がたち、近隣の公民館との交流は富田林でも行われなくなりました。唯一残っている阪南ブロックをうらやましいと思うし、ぜひ継続させてもらいたいです。進行として座長がはっきりしないのは問題外なので、その反省も含め29日に会合をもってください。

(2) 平成24年度事業の総括と平成25年度事業方針について、三館から説明。

沼野副委員長：中央の青少年対象事業のうち、音楽サークルとはどのようなものですか。

西野館長：コスモシアター3階にある青少年教育課の音楽室を使用しているサークルで、とぎれずに続いています。Try事業として若者の活動を奨励して

います。

沼野副委員長：青少年が使いやすいロビーの工夫とはどんなものですか？

北野館長：最近まで受験生が勉強していたので電気スタンドを設置したり、夏休みの子どもたちにとって居心地のよい場所となるようにしています。

馬場委員：利用者同士では常に施設の有料化が話題になります。

沼野副委員長：公民館無料の原則が貫かれてほしいと思います。

井上委員：市議会だよりに昨年11月に、ある議員が「新生プランで予定をしている施設使用料減免制度の見直しについて」質問をしたことが載っていました。質問の中で我々の出した答申についても触れ、減免制度の見直しは答申とも矛盾すると言っています。公民館に限られたことではないと思いますが、どこかの施設長が検討しているとは聞こえてこないようです。市長部局も含めて、どのように進めていこうとしているのですか。

西野館長：新生プラン（H22.12）という市長の施政方針の中でうたわれていてこれは議会でも説明されています。26年4月から見直すという方向はありますが、具体的なツメはまだです。全国的に有料のところは増えてきているが無料のところもまだまだあります。確かに無料だからこそ意味があり、無料の原則は貫きたいし、公民館は市民が主役だから当然無視して決められず、議論してきめていくものと思っています。

井上委員：基本的に公民館の主催事業でないもの、つまり貸館は有料であると認識しています。今有料化の俎上にのっているのはどんな場合ですか。

西野館長：社会教育団体として教育委員会に申請し、承認されれば減免されます。その減免をなくそうとする動きです。

井上委員：公民館のクラブ活動で受講料をとるということですか。

西野館長：部屋の使用料ですね。

井上館長：大きな問題ですね。

浮穴委員長：貝塚の公民館条例をみて驚きました。部屋の使用は基本的に有料で、部屋ごと、時間ごとの料金表もついています。そこに減免することができる場合があるのでですね。なぜ驚いたかといえば、富田林では条例か規則で「公民館の使用料は無料とする」と定められているからです。実質無料でも有料規定があるところの方が多いのですね。

西野館長：岸和田や泉大津は無料と定められています。

浮穴委員長：どこまでが有料でどこまでが無料かせめぎ合いになりますね。

馬場委員：市民の意見をきいていただきたいと思います。

井上委員：余程うまく決めないとせっかく頑張ってきた公民館活動に水をさすことになります。でも一般市民が借りたら有料になり、公民館クラブの人が無料で使えているというのはおかしい話に思われるでしょう。

武本委員：公民館もそうかもしれませんが、体育館も一般の人が使いたいと思ってもすでにクラブでおさえられている場合もあります。

西野館長：社会教育団体と認められるために、岸和田では10人のところ貝塚では3人で団体とみなして積極的に支援しています。

井上委員：民法上は3人から集団でしょうね。

西野館長：逆に登録したらしほりがある、それが嫌で登録しない場合もあります。

浮穴委員長：クラブ協議会への分担金などですね。そのかわり使用に関し優先されることもあります。

大西委員：三館の目標等をきくと、限られた職員数の中ひとつの館で独立していろんな事業をしているという印象です。それも意味がありますが、例えば中央では子育てならこの人というプロの人がいて、その人の指導や指示のもと他館も行うのはどうでしょう。先日中央のあそび隊の人と話をしていたら、同じようなものが山手にもあるということがわかりました。いろんな手技は微妙に違っても地域に出て活動したい思いは同じ。所属している公民館が違うだけですみ分けられているのはもったいない。二つが合わさった方がもっと大きな事ができるし、アピール力も大きいでしょう。三館で情報を共有するだけではなく、利用者側がどこの館にいても同じようなものが得られるという状態が大事だと思います。公民館から児童福祉課などいろんな行政部署につながられる、公民館は行政の入り口として敷居の低いところ、公民館にいったら解決につながる、公民館は大事なんだと思ってもらえることが必要です。

西野館長：公民館は三館あっても一枚岩だと思っています。1年間の目標を三館で定めた後、館の事情、住民の気質等の違いがあるのでそれぞれの公民館の色をつけて行う。同じことを同じようにやるのではなく、同じ方向性をもってそれぞれの課題にとりくみながら、何に力をいれるかという違いをもたせ、他館に発信していく…これが一枚岩の意味です。それでも三館とも同じことをやっているように見られ、その必要はあるのかと上の者から言われます。三館ともやる必要はあるのですよ。子育て支援は中央にしかないというわけにはいきませんから。ただ種々の事業をするあまり、ある意味どれも中途半端に終わってしまう危険性があります。

大西委員：それぞれでやっていいんだけど、専門性のある人が三館にまたがって音頭をとるという状態が望ましいと思いますし、敷居を低くし誰でも入りやすいという事が、中途半端になるという事につながらないようにすることが大事です。

井上委員：4月発行「公民館タイムズ」の音声版作成に関わっていますので、

気づいたことを言います。中央公民館の「ホッとワーク」という事業に「視覚障がい者のための」というサブタイトルをつけた方が良いです。内容を読めばわかりますが、サブタイトルですぐにわかる方が良い。障がい者のための事業というのは早くなくなって、公民館活動全般の中で障がい者が活動できるような、来やすいような状況を作ることが理想です。もちろんすべてのものに参加できるという事はありませんが、できるだけ入れるような状況を作ることが真の人権課題に取り組むという事です。手始めに5月に行われる公民館まつりに視覚障がい者が参加する場合、車いすの人が参加する場合などを想定して、どうしたら良いかを実行委員会のメンバーにも考えてもらうことを提案します。実際に動くのは職員でも、プログラムの点訳をしなければならないなあ、などという意識をメンバーに持ってもらう。視覚障がい者が参加するから舞台上でマジックをしてはいけないという事はないですよ。どんな事が行われているかをそばで説明してくれる人がいればいいのです。公民館まつりをきっかけに障がい者もいろんな事業に参加できるのだと思ってもらえることが大切です。

### (3) 2年間の審議会活動を終えて

松下委員：阪南ブロック大会や近畿公民館大会など、さまざまな集會に参加してもっと勉強したかったのですが、かないませんでした。参加された方の報告をきいて、さまざまな地域の課題を公民館発信の活動から解決する術があるとと思いました。

中村委員：「あて職」という形で委嘱されて当初一歩ひいたような気持ちで出席し、2年間続けられるかどうか自信がなかったのですが、ここで皆さんが出された意見が公民館活動に反映されていると認識しました。一方、当時から課題になっていたこと、参加者が少ない、クラブの連絡会の役員が輪番あたりそうになったらクラブ自体を廃部にする、などのことが、さきほどの阪南ブロック大会の報告の中にもあったように、同じテーマでぐるぐるまわっているようなのは残念です。中々意見も言えませんでした。2年間が終われば終わりではなく、機会あるごとにいろんな人に会話をし働きかけていきたいと思えます。

浮穴委員長：職員と利用者がコミュニケーション能力を高め、話し込むことが重要であることは答申にも書いています。唯一残った阪南ブロックの活動を心から応援します。

南村委員：三館の事業計画等聞かせてもらうと、これだけの事業を少ないスタッフがこなすことに驚かされます。何でもやるけど、何にも出来なかったという状態にならないように、目標を達成できるようにと思えます。職員の理

念や思いと、利用者の活動目的や思いとの間には残念ながら隔たりがあるように思います。なぜ役が当たりそうになったらやめるのか。私はスポーツの関係で連盟の役をしたこともありますが、役が当たるのならバドミントンやめるわ、と思ったことはないので理解に苦しむところです。組織あつての活動です。意識の擦れ違いを埋めることが至難の業ではありますが、重要なことです。

沼野副委員長：先ほど中村さんが「これからもいろんな人に働きかけていきたい」とおっしゃったのはうれしい発言でした。これから施設使用料の有料化など避けて通れない問題が押し寄せてきます。なぜ公民館で活動するのか、利用者も真剣に考える必要があるし、公民館運営審議会の役割もさらに重要になってくると思います。